



町なか放浪記



長谷川

●JR東日本 山手線 『目白駅』

今回は、東京都豊島区目白3丁目にごぞいます山手線『目白』駅に降りました。駅の出口は1か所のみで、外に出てみると商業施設も少なく落ち着いた印象を受けました。2016年度の1日平均乗車人員を調べてみると7,939人となっており、山手線内の駅では鶯谷駅に次いで2番目に利用客が少ない駅になります。

駅を出たすぐ右手には学習院大学がありました。敷地回りを歩いてみましたが、敷地内には緑が多く歩いていて気持ちよかったです。また、周辺には川村学園女子大学、日本女子大学など複数の大学がありますが、学生街特有の賑やかさは無く閑静な街並みとなっております。学習院大学といえば皇族の方が通われているイメージがありますが、秋篠宮家の次女・佳子様の退学もあり皇族離れが加速しているとも言われていますね。

学習院大学を沿って住宅街の方に行くと真言宗豊山派の寺院・金乗院があります。金乗院には目白不動尊が祀られております。目白不動尊は、地名由来の一説とも言われています。また目白不動尊は江戸五色不動の一つで、他に目赤、目黒、目青、目黄があります。江戸五色不動とは、寛永の中頃、徳川三代将軍家光が天界大僧正の具申により、江戸府内の名ある不動尊を指定し、天下太平を祈願したことに由来したとされております。

歴史ある閑静で気品を感じる街並みは、一度住んでみたいと思わせてくれます。



OTONA ぶらりゆらり大人の休日 DAYS!



古谷

●ミニチュアの風景

NHK朝の連続テレビ小説「ひよっこ」のオープニング映像では、日用品のミニチュアの風景の中、小さくなった人間が動いているCGシーンが印象的です。

そのミニチュアを作ったのは、田中達也さん。今や各地でミニチュア展示会を開催すると、長蛇の列ができるほどの人気となっています。

私もこのミニチュア映像に魅了された一人で、先日、高島屋新宿店で開催されていた展示会に行ってきました。日常生活にある身近な雑貨や食材などを題材に、ジオラマ用の人形を使ったアイデアに富んだ作品100点あまりが展示されていました。

どの作品も緻密につくられているため、ずっと眺め



ていたのですが、混んでいるためそうもいきません。しかし、ほとんどの作品が写真撮影OKだったので、気に入った作品をいくつか撮影してきました。

ひとつひとつの作品もさることながら、例えば左下の作品は『問題の解き方は人それぞれ』、右の作品は『隠れた名曲を掘り起こす』と名づけられており、その題名もアイデアとウィットに富んでいて、題名をみるのも楽しくなります。



世界のファンを魅了するミニチュア写真家・田中達也さんの作品は、SNS「MINIATURE CALENDAR」で毎日発表されていますので、興味がある方はこちらからも作品を楽しむことができます。

人生ノリNoriダイアリー♪

福島

●Appleの戦略から考える未来

先日、iPhoneが発表されて10年という節目に、新しいiPhoneが発表されました。でも、なんとなく違和感があるのを感じているのは私だけではないかと。

それは、これまで発売されたiPhoneは発売順にナンバリングされ、3から7までであり、その中でのバージョンアップで「S」シリーズというものがありません。私は、3からずっと「S」シリーズだったので、次回も「7S」を調達しようと思っていたのに、結果は「8」。「S」はどこに行ってしまったのでしょうか…

ITに限らず、身の回りの10年の進化はめざましく、私たちの生活が便利になったことは言うまでもなく、科学の進化についていけない方も多くいるのではないのでしょうか。AIなるものがさらに進化すると、私たちのような土業と言われる業種も淘汰される時代が来るとも言われています。

私たちの仕事は、AIには任せきれない部分を補うものでありたいと思いますので、自分たちも衰えないようにしていかなければなりません。

iPhoneの進化が、一気に「X(テン)」になったように、私たちの知能もステップアップしていかないと遅れを取ってしまいそうです。便利になった分、文字を書くとか本を読むなどの習慣が少なくなってしまうのは人としてもったいないので、もっと楽しく生きられるようにしていきたいですね。

This Monthly Paper that connects the Clients and AI-Jimusho

2017
10
(Oct)



【今月号のLINE UP】

- ・「改正 育児・介護休業法」
- ・ネコでもわかる人事労務基礎講座
- ・経営者のための9つの力「経営戦略と人材マネジメント」
- ・町なか放浪記 「JR東日本 山手線『目白駅』」
- ・ぶらりゆらり大人の休日「ミニチュアの風景」
- ・ノリNoriダイアリー「Appleの戦略から考える未来」

横浜鉄道模型博物館

約1000両の鉄道模型があり、約1700㎡の床面積という広さ！室内ジオラマスペースも約310㎡を有し、この広さはジオラマでは世界最大級となっています！鉄道マニアでも無くても、誰でも楽しめる横浜の人気観光スポットとして連日多くの方が訪れています！（星山）

AI See You

私たちは、企業と人財の発展を見守り、適切なアドバイス&サポートで、お客さまのリクエストにお応えいたします



社会保険労務士法人 あい事務所

〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-54-1 石井ビル4階
Phone 03-3320-7351 / Fax 03-3320-7352
URL <https://ai-sr.or.jp> / Email info@ai-sr.or.jp
※2017年9月より、ホームページをリニューアルしました。

平成29年10月1日より「育児・介護休業法」が改正され、養育する子供が最長2歳に到達するまで、育児休業が再延長可能となります。また、育児休業の取得を希望しながら、取得しにくい職場環境を理由に断念することがないように、規程の整備や、育児に関する目的で利用することができる、休暇制度を新たに設けることが、事業主の努力義務として定められます。それでは確認していきましょう。

●今回の改正概要

- ①養育する子供が、最長2歳に到達するまで育児休業を再延長することが可能。
- ②「労働者またはその配偶者が妊娠・出産した場合」、「家族を介護していることを知った場合」は、当該労働者に対して、個別に育児休業・介護休業等に関する定めを周知するように努めなければならない。
- ③小学校入学前の子供を養育する労働者が、育児に関する目的で利用できる休暇制度（例を挙げれば、配偶者の出産休暇、入園式等の行事参加を含めた育児にも使える多目的休暇等）の措置を設けるよう努めなければならない。

＊①は事業主の義務となり、②と③は努力義務となります。

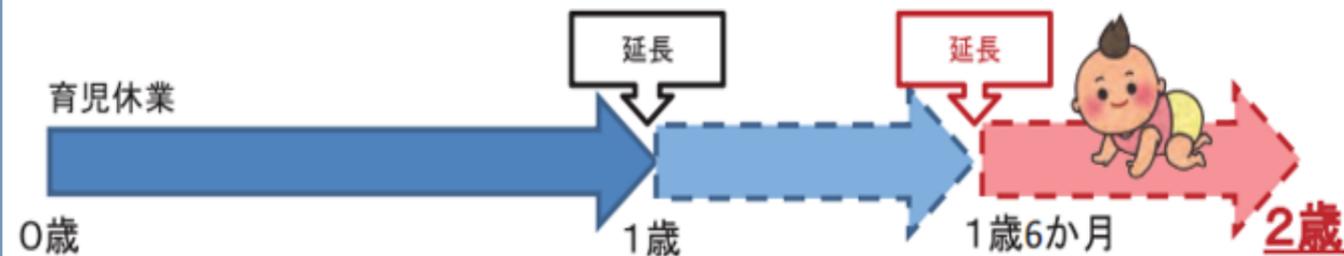
●最長2歳まで育児休業の再取得が可能に

従来制度では、保育所の入所時期は一般的に年度初めの4月であることが多く、年度の途中に入所することが実質困難であるため、子供が1歳6か月に到達した以降も入所できない場合は保育所に預けることができず、また育児も取得できない期間となり、退職を余儀なくされるケースも多く問題となっていました。

そこで、法改正前では、原則子供が1歳に到達するまで、また1歳の時点で保育所に入れられない等の事情があれば特例として1歳6か月まで育児休業を延長することができましたが、改正後は、1歳6か月に到達した時点で、保育所に入れられない等の場合に再度申出することにより、**育児休業期間を最長2歳まで延長**できるようになります。また、ハローワークから支給される**育児休業給付金の受給期間も最長2歳まで延長**されます。

今回は上記に加え、育児休業取得者のキャリア形成という観点にもスポットを当て、育児・介護指針が改正されています。ただし、延長の対象となる方は、**子供の誕生日が平成28年3月31日以降である労働者に限られます。**

[改正後]



●注意すべき点

- ①育児休業が最長2年まで延長されれば職場復帰の時期も長引き、キャリア形成の観点からは望ましくない場合もあるため、労使間で職場復帰のタイミングの話し合いが必要。
- ②上記の話し合いを怠り、復職を促した場合は、「育児休業等に関するハラスメント」に該当する恐れがあるため、注意が必要。
- ③あくまでも職場復帰のタイミングは、労働者の選択によるので、不利益な取扱いをしないよう注意が必要。

●今後の対策

今回の改正にあたり就業規則の見直し、新制度の整備や労働者への対応について、準備、検討していく必要があります。まずは、最長2歳まで育児休業の再取得を可能とする規定を「育児休業規程」に盛り込むことを最優先していただき、努力義務とされている育児休業等制度の個別周知、育児目的休暇の新設については会社の現状に合わせ、検討を進めていくべきと考えます。



登場人物

おじさん⇒元社労士事務所の代表。現在は息子に事務所を任せてのんびりと年金生活を送っている。

シロ(猫)⇒昔、河原に捨てられているところをおじさんに拾われて以来なついてしまった。キャットフードを扱う会社に入社し、恩返しすべく日々奮闘中。

●フレックスタイム制ってどんな制度なの？

おじ「おーい、シロや〜どこにいるのじゃ!? おーい!」
シロ「…うう…ウウウ…うう…グググ…」
おじ「(こ…この声は…! タタッ…) シ…シロ! こんな所に挟まっていたのか!? よし! いま助けるぞ! せーの! グイッ!」
シロ「(びよんっ!) はあはあ…助かった…苦しかった…」
おじ「大丈夫か!? まったく…1週間も帰ってこないで、心配かけおって…ずっとここに挟まっておったのか!？」
シロ「挟まったのは…3日前からだよ…」
おじ「ということは…それまではどうして帰ってこなかったのじゃ? こんな隣町まで来おって…」
シロ「別に…ただ先週の晩、BSプレミアムの『岩合光昭の世界ネコ歩き』で、自由奔放に生きている猫たちを見ていたんだ…そうしたら毎朝同じ時間に起きて同じ時間に会社にたどり着いて、同じ時間働いて、同じ時間に家に帰って、同じように眠るだけの毎日に急に嫌気がさしてね…何もかもすべてを捨ててインドに旅に出ようとしたら、手を滑らせてここに挟まっちゃったんだ…」
おじ「バッカモーン!! ワシはよいが、シロが急に出て行ったら妻のミーコはどうするのじゃ!? 会社にだって多大な迷惑がかかるじゃろう?」
シロ「ごめん…けど猫は元来、自由に生きるものなんだよ…決まりきった生活は、犬にでもさせておけばいいんだ…」
おじ「やれやれ…シロみたいな猫はフレックスタイム制を採用している会社で働いたほうがいいのかもしれんな…」
シロ「フレックスタイム制って具体的にどんな制度なの?」
おじ「うむ。例えば1ヶ月の営業日が20日間で1日8時間労働をしている企業であれば、総労働時間(総枠)は160時間になる。この160時間を労働者の生活に合わせて好きな時間に出勤・

退社をしながら1ヶ月間で働く制度じゃ。」
シロ「へえ〜すごい! 好きな時間に出社していいってことは、昼までゆっくり寝て夕方から出社してもいいってこと?」
コアタイムとフレキシブルタイムの例



おじ「まあ、そういうことじゃな。しかし一般的には、1日の労働時間帯を、必ず勤務すべき時間帯(コアタイム)と、その時間帯の中であればいつ出勤・退社してもいい時間帯(フレキシブルタイム)とに分けておることが多い。コアタイムは必ず設けなければならないものではないから、もし全部がフレキシブルタイムになっていけば、フレキシブルタイムの範囲内で自由に出勤することができるな。」

シロ「なるほど〜残業時間はどのように計算するの?」
おじ「総労働時間(総枠)を超えて働いた時間が割増のつかない残業代の支払い、月ごとの日数によって表の法定労働時間を超えた分は割増のつく残業代の支払いじゃ。」

暦日数	28日	29日	30日	31日
法定労働時間	160時間	165時間	171時間	177時間

シロ「ということは、例えば総労働時間(総枠)が160時間の企業で9月に175時間働いたら、4時間分は割増のつく残業代、11時間分は割増のつかない残業代、の支払いが必要ということだね。」
おじ「うむ。制度の詳細は就業規則と労使協定に定めるのじゃ。」
シロ「この制度、僕にぴったりだよ! これだったらもう同じ毎日の繰り返しにウンザリすることもなくなるかも!」
おじ「日常なんて気持ち1つ、行動1つでいくらでも変えられる。毎日同じことの繰り返しにしているのは、きっとシロ自身なんじゃよ。」

経営者のための「9つの力」

会社の成長戦略を進めていく中で、これだけはおさえおくと、きっと社長の力になれる! というものをピックアップしていきます。ぜひ、貴社のスタイルと照らし合わせてみてください。

●働き方改革力⑩ 「経営戦略と人材マネジメント」

ある人材マネジメントに関するセミナーで話されていた内容は、経営戦略と人材活用をどのようにマッチさせるかという問題でした。どの企業にも戦略というものがあり、その目標達成のために向かっています。そこに人材マネジメントが与える影響は大きいというもの。その考え方如何では、その後の売上、利益も変わってきますし、いわゆる「ヒト・モノ・カネ」という経営資源にも大きくかわる問題になります。

例を挙げて話されていたのは、ある物流企業の人材マネジメントの違いでした。あるA社は正規雇用をメインとし、評価も人物評価や顧客へのサービスに重きを置いているのに対し、ライバルでもあるB社は契約社員が多く、仕事へのやる気をどれだけ持っているかを重視し、評価は出来高となり、賃金への反映も成果主義ということでした。

ここまで書くと、どの企業が推測がつく方も多いかもしれませんが、経営戦略と合わせて人材マネジメントの考え方もこれだけ異なってくると、今後何らかの小さな差が生じたときに、将来的な大きなギャップにならないか心配にもなります。

みなさんの企業において、人材活用は上記2社と比べていかがですか。

「ヒト」と「カネ」は、人的資源管理においては同等と表記されますが、中身は性質の異なるものです。ヒトを単なる資源と捉えてしまうと、売り上げをあげるためのツールとなってしまいますが、経営目的の達成のための資源と考えると、大きく変わってくると考えます。

今後事業を継続していくための差別化は、「競争しない差別化」だそうです。続きは次回に。